入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年１月21日

支出負担行為担当官

大阪国税局総務部次長　上願　敏来

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　プリンタ用トナーカートリッジ等の購入（区分１から区分６）一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日までの間。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　入札参加区分

イ　区分１　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格名簿に登載された者であること。

ロ　区分２及び区分３　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格名簿に登載された者であること。

ハ　区分４から区分６　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格名簿に登載された者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒540―8541　大阪市中央区大手前１丁目５番63号大阪合同庁舎第三号館11階　大阪国税局総務部会計課用度係　福本　裕以　電話06―6941―5331　内線2190

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　証明書等の受領期限　令和２年３月12日17時00分

⑷　入札書の受領期限　令和２年３月19日９時30分

⑸　開札の日時及び場所　令和２年３月19日10時30分　大阪合同庁舎第三号館１階大阪国税局会計課会議室

なお、開札は区分１から区分６まで、区分ごとに順次行う。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑻　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた応札物品証明書兼保証書及び入札書をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary (No. 1)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : JOGAN Toshiki, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Osaka Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the Products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Toner Cartridge etc. (From group 1 through group 6), 1 set.

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021

⑸　Fulfillment place : Refer to the tender explanation.

⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③group 1 have Grade “A, B or C in Selling” group 2 and 3 have Grade “B, C or D in Selling” From group 4 through group 6 have Grade “C or D in Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kinki area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; ④have not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) ; ⑤an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, And who is sure to implement the contract.

⑺　Time-limit for tender : 9 : 30, 19 March, 2020

⑻　Other : for details concerning this tender, refer to the tender explanation.

⑼　Contact point for the notice : FUKUMOTO Yui, Procurement Section, Accounts Division, Osaka Regional Taxation Bureau, 1―5―63 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8541 Japan. TEL 06―6941―5331 ex. 2190

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入等件名及び数量　封筒の刷成　一式

⑶⑸⑹　第１号１⑶⑸⑹に同じ。

⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日までの間。